平成２６年（フ）第２４号
徳島県三好市井川町岡野前９番地１
債務者　藤川　行利
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生長　拓也
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２６年（フ）第１０５号
鹿児島県志布志市志布志町安楽2781番地１
債務者　谷川　洋造
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥丸　真人
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第１０６号
鹿児島県志布志市有明町野井倉1356番地
債務者　八重　公幸
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥丸　真人
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第１０７号
鹿児島県鹿屋市田崎町4530番地３
債務者　中村　　隆
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥丸　真人
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第５４号
新潟県南蒲原郡田上町大字川船河甲1360番地28
債務者　北條　健一
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　貴子
4　破産債権の届出期間　平成27年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月５日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２６年（フ）第６７号
新潟県三条市南四日町４丁目10番15―454号、前住所新潟県三条市西大崎３丁目15番55―９号
債務者　外山　　真
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　貴子
4　破産債権の届出期間　平成27年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年２月５日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２６年（フ）第２４０号
青森市自由ケ丘１丁目１番地47
債務者　宇美　洋三
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　　孝
4　破産債権の届出期間　平成27年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月10日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１９２８号
名古屋市千種区若水２丁目２番２―419号
若水住宅
債務者　仲川　朋幸
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　秀志
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月24日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成27年２月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２３号
鹿児島県志布志市志布志町安楽2774番地７
債務者　武石　正明
1　決定年月日時　平成26年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月10日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第２０９０号
札幌市手稲区手稲本町２条５丁目７番11号
債務者　照井久美子
1　決定年月日時　平成26年12月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　政広
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５９４号
兵庫県尼崎市猪名寺１丁目34番26号
債務者　鵜瀬　勝光
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第３４号
熊本県阿蘇郡高森町大字高森1589番地１
債務者　箸本　錦衛
1　決定年月日時　平成26年12月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　破産債権の届出期間　平成27年１月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２６年（フ）第３５号
熊本県阿蘇郡高森町大字色見2321番地６
債務者　佐藤　教一
1　決定年月日時　平成26年12月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　破産債権の届出期間　平成27年１月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２６年（フ）第３６号
熊本県阿蘇郡高森町大字色見2321番地６
債務者　佐藤　治美
1　決定年月日時　平成26年12月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　破産債権の届出期間　平成27年１月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部